

速度取締り指針（令和6年7月）

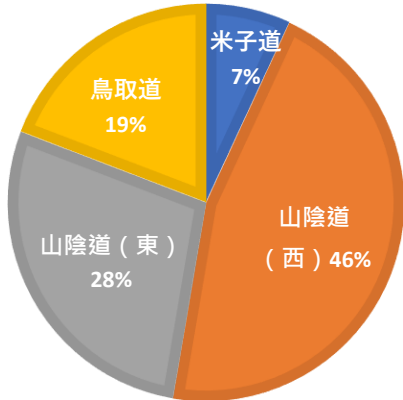
高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線		重点時間帯	規制速度
米子道	米子IC～江府IC	7:00～19:00	70 km/h
山陰道（西）	淀江IC～琴浦東IC		
山陰道（東）	吉岡温泉IC～鳥取IC		
鳥取道	河原IC～智頭IC		

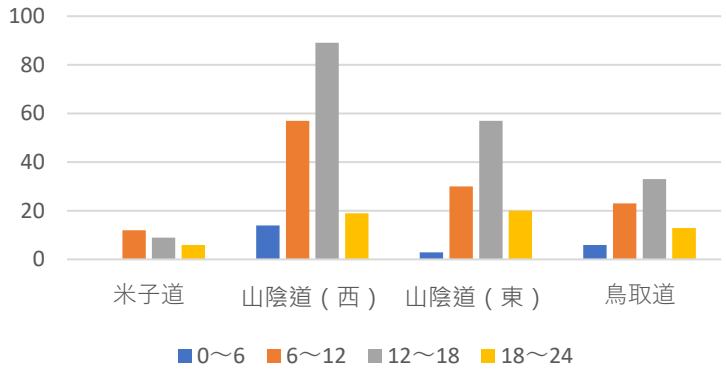
※ 重点路線以外の路線でも取締りは行います。

高速隊管轄における交通事故実態

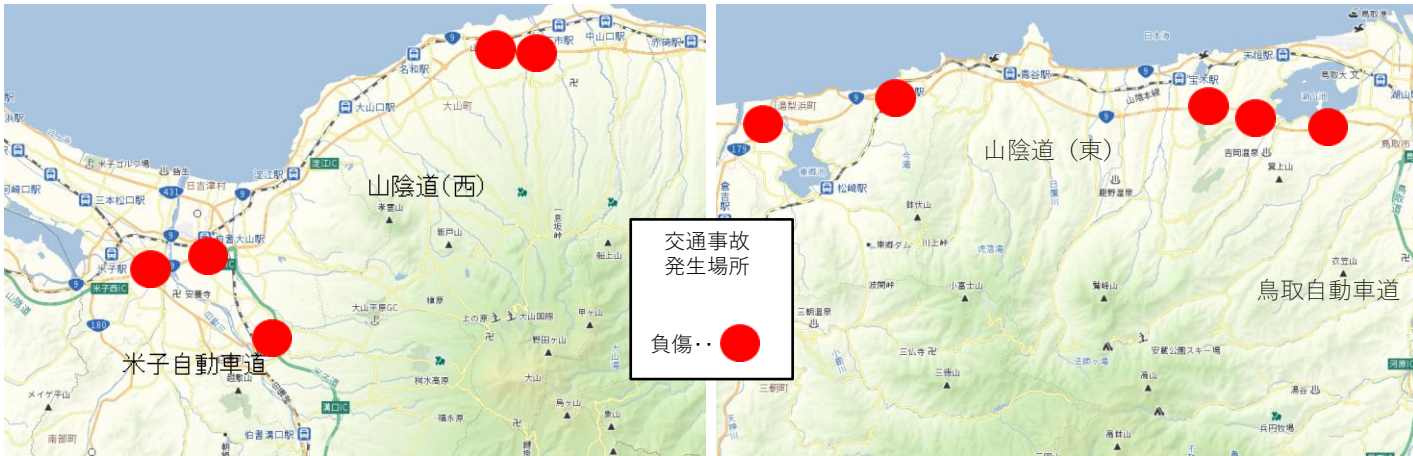
路線別事故構成率



時間別発生状況



令和5年12月から令和6年5月末の交通事故発生状況



米子道の交通事故は、約70%が車両単独事故です。また、人身事故が1件発生しています。

山陰道（西）の交通事故は日中に多く発生しており、約73%が車両単独事故です。また、人身事故が4件発生しています。

山陰道（東）の交通事故は日中に多く発生しており、約75%が車両単独事故です。また、人身事故が5件発生しています。

鳥取道の交通事故は日中に多く発生しており、約85%が車両単独事故です。人身事故の発生はありません。

● 令和5年12月から令和6年5年月末までに、物損事故約380件、人身事故10件の交通事故が発生しています。交通死亡事故の発生はありません。人身事故のうち10件のうち6件（60%）が追突事故です。

交通指導取締り要点

● 交通事故抑止・事故発生時の被害軽減のため、妨害運転、著しい速度超過等の悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた取締りのほか、シートベルトの装着義務違反等を中心に取締りを実施します。